公 表 用

苅田町公共下水道事業
雨 水 管 理 総 合 計 画

【概要版】

令 和 ６ 年 １ ２ 月

福 岡 県 苅 田 町

はじめに

本町の公共下水道事業は、平成 6 年度に事業着手し整備を進めてきており、雨水対策に関しては、都市下水路事業や雨水幹線整備等を主体として整備を進めてきました。しかし、近年の気候変動に伴う降雨量の増加や都市開発に伴う雨水の浸透面の減少によって、内水氾濫が頻発するようになってきています。また、令和 3 年の流域治水関連法による水防法改正に伴い雨水出水想定区域の指定対象拡大が図られると同時に、気候変動の影響による降雨量増加への対応が迫られています。

本計画は、気候変動の影響や土地利用の変化等による雨水流出量増加に対応するために、過年度の浸水被害状況や都市機能集積状況等を分析したり、浸水シミュレーションを実施したりすることで、雨水対策の整備水準や今後 10 年程度で雨水整備を実施する地区、整備スケジュール等を定めたものです。

注）本資料は、「苅田町公共下水道事業雨水管理総合計画」を抜粋し、概要版として公表用にとりまとめたものです。

第１章　背　　景

1.これまでの取り組み

苅田町では、これまで梅雨前線や台風による大雨で、たびたび浸水被害が発生してきました。そのため、対策として側溝や水路、ポンプ場の整備を中心に進めつつ、河川護岸のかさ上げやゲートの設置も行ってきました。

側溝や水路の整備

側溝や水路を整備することで、町内に降った雨水を速やかに排水します。

【側溝の整備】

【水路の整備】

ポンプ場整備

低い土地など地形上自然に排水することが難しい地区では、ポンプによって強制的に排水します。

【神田ポンプ場】

【磯浜ポンプ場】

【幸町排水機場】
（福岡県海岸高潮対策）

河川護岸かさ上げ･ゲートの設置

河川の護岸をかさ上げすることで河川からの溢水を防ぎます。また、ゲートを設置することで、河川からの逆流を防ぎます。

【河川護岸かさ上げ】

【ゲートの設置】

2.近年の状況

これまでの取り組みにより、浸水被害はある程度軽減してきましたが、近年では、下記に示すような気候変動による降雨量の増加や土地利用状況の変化に伴う雨水浸透面の減少等によって、浸水被害の危険性が高まってきています。特に平成 30 年 7 月豪雨では、苅田町全域で浸水被害が発生しました。

近年の降雨の状況

1 時間雨量が 50mm を超える降雨の発生回数は、過去 50 年間で増加傾向にあります。

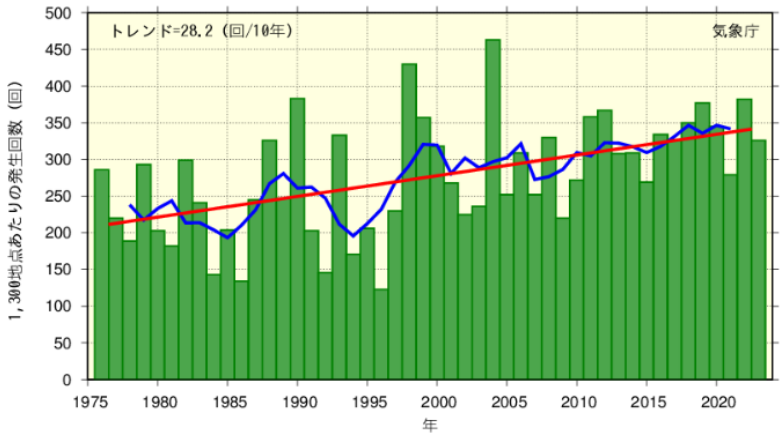

出典：気象庁

苅田町の土地利用状況の変化

苅田町の土地利用状況について、昭和 62 年から令和 3 年の 35 年間で田畑や森林が減少し、建物用地や荒れ地が増加しました。

昭和 62 年度	令和 3 年度
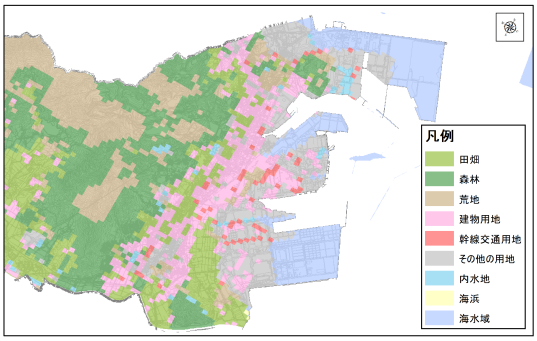	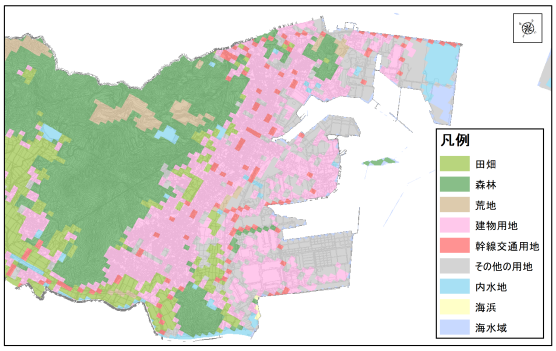

出典：国土数値情報

【昭和 62 年度と令和 3 年度の苅田町の土地利用状況の比較】

平成 30 年 7 月豪雨の被害状況

【若久・玉川線】

【北公民館前】

【幸町団地】

【西桜ヶ丘・新津線（尾倉地区）】

3.国の動向

今後、気候変動の影響によって頻発するであろう浸水被害への対応を図るため、国としては、「再度災害防止」に加えて、「事前防災・減災」、「選択と集中」等の観点から雨水整備の優先度の高い地域を中心に浸水対策を実施することを各市町村に求めています。

また、水防法の改正によって、想定しうる最大規模の降雨による内水浸水想定区域の指定箇所が拡大され、リスク情報の空白域の解消が進められています。

雨水整備の進め方

これからの雨水整備は、浸水被害の発生状況や浸水リスク、浸水シミュレーションによる被害想定等を踏まえ、浸水対策を実施すべき区域を明確化し、優先的に実施すべき区域を重点的に整備することが求められています。

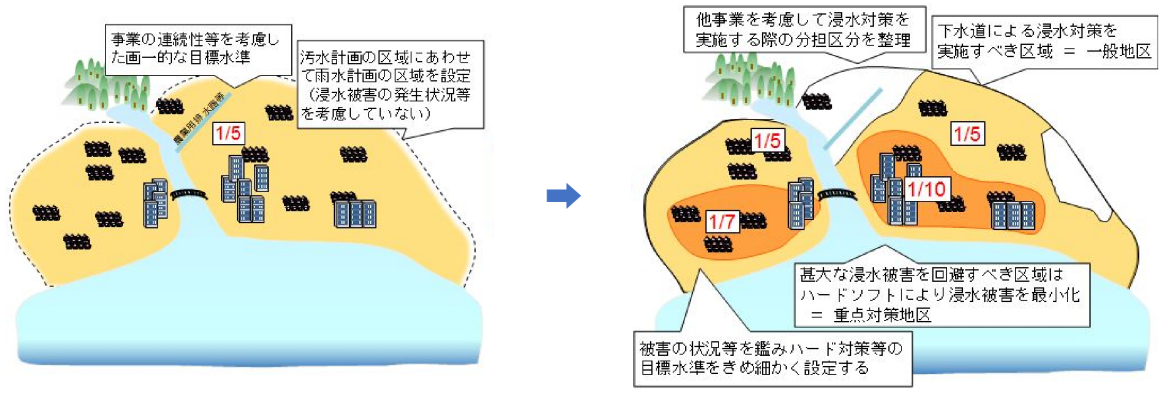

これまで　　これから

出典：国土交通省水管理・国土保全局下水道部

水防法の改正

水防法の改正によって、想定最大規模降雨によるハザードマップ作成エリア（浸水想定区域）が、地下街を有する地域以外にも拡大しました。

改正前		改正後
地下街を有する地域 **（例：福岡市内、東京都内等）**	➡ 拡大	**下水道計画区域** **（下水道が整備されている地域）**

【ハザードマップの作成エリア対象】

浸水想定区域の指定エリアについて、地下街を有する地域以外に拡大することで、リスク情報の空白域の解消を図ります。

第 2 章　これからの取り組み

1.基本方針

苅田町における近年の浸水状況や国の動向などを踏まえ、本町が取り組む雨水対策の基本方針を定めました。今回定めた方針の主なポイントは下記の 4 つです。

①：優先地区の選定

今後 10 年程度で優先的に雨水整備を実施する区域を選定しました。

②：整備水準

具体的に「どのくらいの強さの雨を対象にどの程度までの浸水を抑えるか」という雨水整備の目標を設定しました。

③：整備スケジュール

優先地区の雨水整備について、「どの場所をいつからいつまでの期間で実施していくのか」というスケジュールを定めました。

④住民の自助の取り組みへの支援

町が実施する雨水整備のほかに、住民の自助の取り組みを支援します。

①優先地区の選定

限られた財源の中、苅田町全域で一律に雨水整備を実施すると効果が現れるまでに時間を要します。そのため、「選択と集中」の観点から、浸水被害や浸水頻度、浸水リスク等を踏まえて、今後 10 年程度で集中的に雨水整備を実施する地区を選定しました。

整備時期	排水区	主な対策箇所
10 年程度 （優先地区）	玉川排水区	幸町団地
	稗田川排水区	松原遊水池周囲
	玉川排水区	神田 3 丁目
	近衛川排水区	西桜ヶ丘･新津線（尾倉地区）
		など

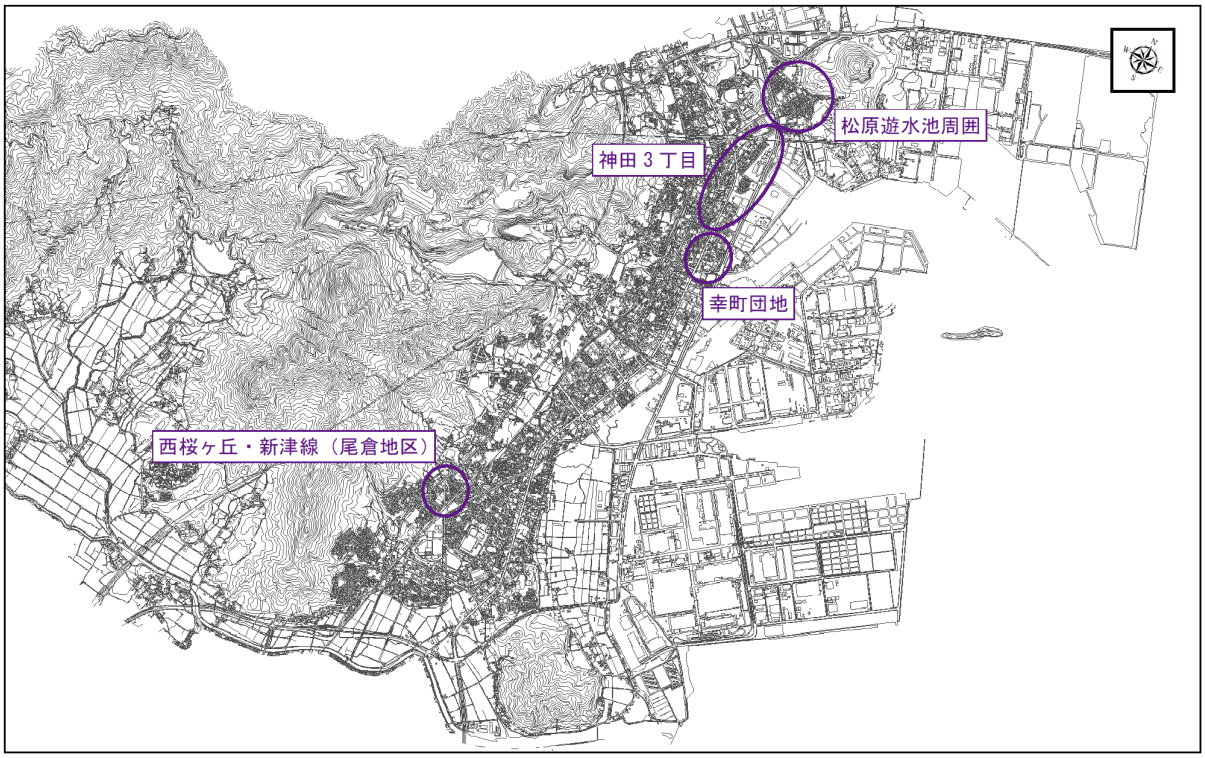

【優先地区 4 箇所】

②整備水準

雨水整備の目標「どのくらいの強さの雨を対象にどの程度に浸水を抑えるか」を具体的に設定しました。今回の計画では、今後の気候変動の影響を踏まえて、10 年に1度降る程度の 60.9mm/hr に対して、浸水深を 20cm までにとどめることを目標としました。

対象とする降雨	目標の浸水深（最大）
60.9mm/hr （10 年に 1 度降る程度の雨）	20cm

補足

その 1：対象の降雨

これまでは 10 年に1度降る程度の雨としては、58.7mm/hr を想定していました。しかし、今後の気候変動に備えるために、10 年に1度降る程度の雨としては、60.9mm/hr を想定しました。

その 2：目標の浸水深

浸水深 20cmは、徒歩や乗り物による交通が可能な深さです。限られた財源の中、短期間で複数箇所に対して一定の効果を出すために、家屋被害は解消を目指しますが、道路の冠水は許容します。

③整備スケジュール

10 年以内に雨水整備をする優先地区は、下記スケジュールで整備を進めます。

排水区	浸水箇所	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
玉川排水区	幸町団地										
稗田川排水区	松原遊水池周囲										
玉川排水区	神田3丁目										
近衛川排水区	西桜ヶ丘・新津線（尾倉地区）										

④住民の自助の取り組みへの支援

管渠やゲートの新設などの雨水整備には長期間を要することや、気候変動により将来の降雨量が増加することを踏まえると、住民の自助の支援等を通じて被害を最小化する必要があります。

内水浸水想定区域図･ハザードマップの拡充

豪雨災害時に住民が適切な避難行動等をとれるように、内水浸水想定区域図、ハザードマップの拡充を図ります。

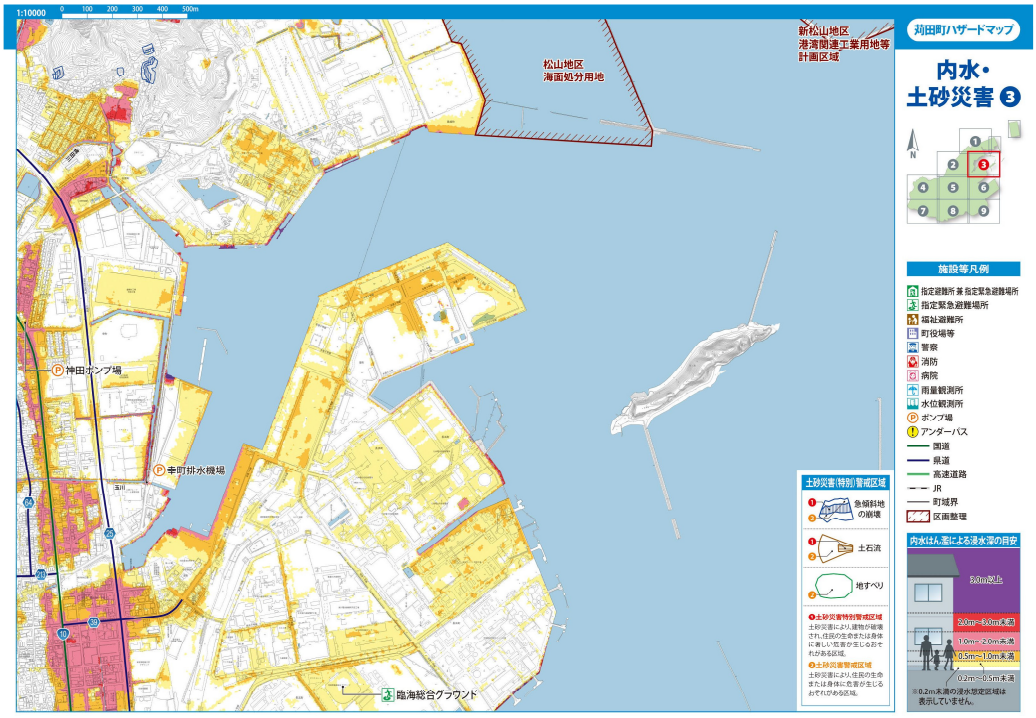

【苅田町ハザードマップ】

苅田町公共下水道事業雨水管理総合計画【概要版】

令和6年12月　発行

■発行･編集　苅田町

〒800-0392 福岡県京都郡苅田町富久町 1-19-1

TEL　093-434-1111

■問合せ先　上下水道課

TEL　093-434-1829

FAX　093-435-2011

苅 田 町